## 施設修繕随意契約結果表

## 令和2年7月~令和2年9月 契約分

さいたま市水道局

## 施設修繕随意契約結果表

| 公 表 事 項                | 内容   |
|------------------------|--|
| 所 管 課                  | 配水課  |
| 件名                     | 東浦和浄水場ろ過流量計修繕  |
| 履行場所                   | さいたま市浦和区駒場2-4-3(東浦和浄水場内)   |
| 契約締結日                  | 令和2年9月3日   |
| 契約の相手方の<br>商 号 又 は 名 称 | 東芝インフラシステムズ株式会社  |
| 契約金額 (円)               | ¥8, 800, 000   |
| 随意契約によること<br>と し た 理 由 | 本件は、保守点検中に東浦和浄水場に設置されているろ過流量計の故障が判明しました。そのため正しい流量が監視できない状態であり、早急に修繕を行う必要がある。また、上記業者は本年度本件の対象機器の保守点検業者であることから、故障状態を把握しており、早急な対応が可能であるため、同者と随意契約することとした。 |
| 備  考                   |  |

## 施設修繕随意契約結果表

| 公 表 事 項                | 内容   |
|------------------------|--|
| 所 管 課                  | 配水課  |
| 件名                     | 北部配水場ワンループコントローラ修繕   |
| 履行場所                   | さいたま市西区宝来880-1   |
| 契約締結日                  | 令和2年9月18日  |
| 契約の相手方の<br>商 号 又 は 名 称 | 東芝インフラシステムズ株式会社  |
| 契約金額 (円)               | ¥20, 900, 000  |
| 随意契約によること<br>と し た 理 由 | 本件は、北部配水場に設置されている速度制御盤内のワンループコントローラの故障により、配水ポンプの安定した運転ができない状態であるため、早急に修繕を行う必要がある。また、上記業者は対象となる速度制御盤の製造業者であり、その仕様等を熟知しており、同者以外では施工の信頼性を担保できないため、同者と随意契約することとした。 |
| 備  考                   |  |